

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

区民を対象に追加発行！ 10億円発行

コロナに負けるな！
プレミアム付き区内共通商品券
(スマイル商品券)
追加販売決定

買い物するなら地元の商店街で

Going shopping? Visit our local shopping streets.



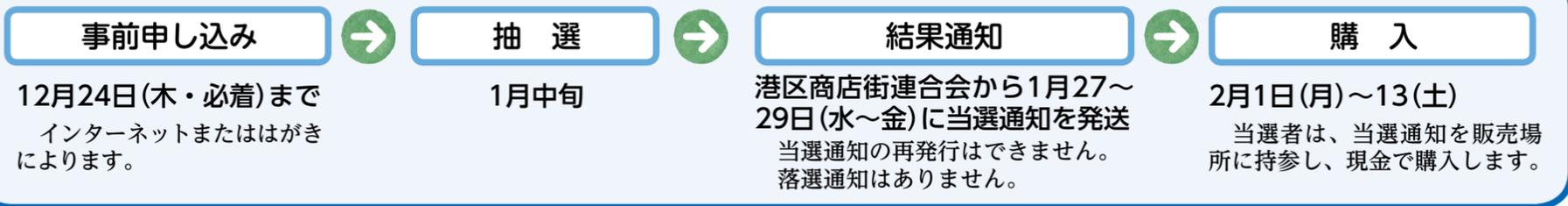
港区商店街連合会では、10月に発行した「コロナに負けるな！プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)」の販売に当たり、多くの人から追加で発行してほしいと要望を寄せていただいたことや、厳しい経営状況が続く区内商店街店舗等をさらに支援するため、総額10億円のプレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)を発行します(表1参照)。

商品券は、インターネットやチラシに付いている応募はがきでの事前申し込みにより当選者を決定し、当選者のみが購入いただけます。ぜひご応募ください。

なお、応募者が多数の場合、購入できないことがあります。あらかじめご了承ください。

※購入には事前の申し込みが必要です。ご注意ください。

購入までの流れ



申し込み対象

区民 (二次販売等では、区内在勤者等も対象になる可能性があります)

申込期間

12月24日(木・必着)まで

購入申し込み方法

インターネット

商品券特設ホームページから、氏名・住所・購入希望券種・金額・購入販売所等の必要事項を全て入力の上、送信してください。

商品券特設ホームページ
<https://www.smile-minatoku.jp>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「商品券特設ホームページ」をご覧いただけます。

はがき

12月5日の折り込みチラシの他、区内郵便局、区役所等で配布しているチラシに付いている応募はがきに必要事項を全て明記の上、投函してください。

※購入限度額を超えての申請はできません。

※一人一枚の応募はがきでお申し込みください。

販売場所・販売期間(交換期間)

申込時にあらかじめ購入する販売場所を指定していただきます。申込後に指定した販売場所を変更することはできません。

表2

販売場所	販売期間(交換期間)	販売時間
区内各郵便局(53カ所)	2月1日(月)～12日(金) ※土・日曜、祝日を除く。	各郵便局販売窓口の開設時間に準じる。
区役所本庁舎1階	2月6・13日(土)	午前10時～午後4時

注意事項

- 販売期間終了後、購入されなかった商品券が一定数ある場合は、二次販売を行う予定です。二次販売が決定した際は、商品券特設ホームページ等でお知らせします。
- 販売するプレミアム付きスマイル商品券の利用期限は、令和3年7月31日(土)までです。
- 商品券購入後の返金、払い戻しには対応いたしません。ただし、緊急事態宣言が発令され、宣言期間中に商品券の利用期限を迎えた場合は、利用期限を延長する予定です。
- クレジットカード、電子マネー等では購入できません。

表1 券種

	コロナに負けるな！プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)	
	共通券	限定券
プレミアム率	20パーセント (額面500円×24枚つづり)	30パーセント (額面500円×26枚つづり)
販売総額	4億円 (額面総額4億8千万円・4万冊)	4億円 (額面総額5億2千万円・4万冊)
使用可能店舗	全てのスマイル商品券取扱店舗・医療機関等	大型店舗・タクシー・医療機関(一部を除く)を除くスマイル商品券取扱店舗
販売単位	1冊1万円	1冊1万円
購入限度額	「共通券」「限定券」合わせて1人5冊(5万円)まで	
使用期間	令和3年2月1日(月)～令和3年7月31日(土)	

問い合わせ

プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)専用コールセンター(土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時) ☎6385-7495

担当課 産業振興課産業振興係

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

ご自分の税金の控除について確認してみましょう

特別区民税・都民税(以下「住民税」)を計算する際、所得控除・税額控除を受けられる場合があります。この機会に申告漏れや控除の追加はないか確認してみましょう。

所得控除

所得控除とは、個人の実情に応じた税負担を求めするために所得金額から差し引くもので、住民税では、合計14種類あります。主な所得控除についてご案内します。

※以下は、令和2年度所得控除の内容です。

医療費控除

本人および生計を同一にする配偶者その他の親族の医療費を支払った場合、200万円を限度として医療費控除を受けられます。また、平成30年度からは、医療費控除の特例「セルフメディケーション税制」(健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行った人が、特定一般医薬品等購入費を支払った場合、8万8000円を限度として受けられる医療費控除)を選択することができます。

生命保険料控除

契約をした時期により、新契約と旧契約とに分かれ、控除の内容が異なります。

新契約(平成24年1月1日以後に契約)のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約分の支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控

除が申告できます。住民税での控除限度額は2万8000円です。

なお、一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の控除限度額は、それぞれ2万8000円です。

旧契約(平成23年12月31日以前に契約)の場合、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除が申告できます。控除限度額は、それぞれ3万5000円です。

一般生命保険料(新契約+旧契約)、介護医療保険料(新契約のみ)、個人年金保険料(新契約+旧契約)全てを合わせた住民税での合計控除限度額は7万円です。

障害者控除

本人または同一生計配偶者もしくは扶養親族で障害者手帳等をお持ちの人や、手帳等をお持ちでない場合でも、65歳以上で介護保険の要介護認定区分が要介護1以上、または障害者に準ずる状態にある場合に、各総合支所区民課保健福祉係で「障害者控除対象者認定」を受けると、障害者控除(26万円(特別障害者は30万円))が申告できます。

また、障害者であり合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

寡婦(夫)控除

夫と死別した後、婚姻せず合計所得金額が500万円以下の人、または夫と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養親族等を有している人は寡婦控除(26万円)が申告できます。

また、妻と死別もしくは離婚した

後婚姻せず、合計所得金額が500万円以下かつ生計を一にする総所得金額等が38万円以下の子がいる人は、寡夫控除(26万円)が申告できます。

寡婦(夫)であり、合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

配偶者控除

本人の合計所得金額が1000万円以下で、生計を同一にする配偶者(一定の専従者を除く)の前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の場合、配偶者控除の申告ができます。

控除金額は、33万円(老人控除対象配偶者は38万円)を上限に、本人の合計所得金額に応じた金額が控除されます。

配偶者特別控除

配偶者控除の適用を受けておらず、配偶者の合計所得金額が123万円以下であれば、配偶者の合計所得金額に応じて33万円を上限に配偶者特別控除を申告できます。

なお、本人の合計所得が1000万円超の場合は、配偶者特別控除の適用も受けられません。

扶養控除

生計を同一にする前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の扶養親族は、扶養控除の対象になります。

なお、16歳未満の扶養親族については扶養控除の適用はありませんが、非課税判定の資料となりますので、年少扶養親族として申告してください。

税額控除

税額控除とは、課税する所得金額から求めた算出税額について、一定の金額を控除するもので、住民税では、寄附金税額控除・調整控除・配当控除・住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除の5種類があります。詳しくは、お問い合わせください。

寄附金税額控除

地方公共団体や一定の公益法人等特定の団体に寄附をした場合、寄附金税額控除の適用を受けることができます。

寄附金特例控除(ふるさと納税)

ふるさと納税を行った場合、所得税の所得控除と住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2000円を超える額(一定の限度額があります)を控除します。

区条例指定団体への寄附について

区内に主たる事務所または事業所がある公益法人、認定NPO法人等、港区特別区税条例で指定した特定の団体へ寄附を行った場合、特別区民税の所得割額から一定額を控除します。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593~8、2600~8

住宅宿泊事業(民泊)の実施には届け出が必要です

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、届け出をした事業者は、住宅宿泊事業(民泊)を行うことができるようになりました。

一方、住宅宿泊事業法に基づく届け出をせず、旅館業法に基づく許可も得ないまま宿泊業を行う「違法民泊」の苦情が寄せられています。

「違法民泊」は、旅館業法に抵触する行為です。

標識の掲示と施設の公表

住宅宿泊事業者は、法に基づく届け出がなされていることや、相談、苦情等の連絡先が確認できるよう標識を掲示します。近隣にお住まいの皆さんや旅行者は、標識によって宿泊施設であることを認識できます。なお、オートロック式マンション等では、建物の外から確認できる場所に簡易的な標識を掲示します。港区ホームページでは、住宅宿泊事業の届け出を行った施設や、旅館業の許可を受けた施設を公表しています。

違法民泊

標識の掲示がなく、港区ホームページに掲載もない住宅において、「スーツケースを持った旅行者らし

き人が頻繁に出入りしている。」「マンションの集合ポストで鍵の受け渡しをしている。」等の実態が確認された場合には、「違法民泊」の可能性があります。そのような実態を確認した場合には、生活衛生課住宅宿泊事業担当または環境衛生指導係にご連絡ください。区で調査を行い、旅館業法に抵触する事案について、是正指導を行います。指導に際しては、旅館業法に抵触する行為の有無等を確認する必要があります。そのため、できるだけ詳細な情報提供をお願いします。



問い合わせ

○住宅宿泊事業について
生活衛生課住宅宿泊事業担当
☎6400-0088

○旅館業法について
生活衛生課環境衛生指導係
☎6400-0042

検察審査会制度・裁判員制度をご存じですか

検察審査会制度とは

交通事故や詐欺等の犯罪の被害に遭い、警察や検察に訴えたにもかかわらず、検察官が被疑者(容疑者)を起訴しなかった場合に、それが妥当かどうか、国民から選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

裁判員制度とは

国民から選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

原則として、6人の裁判員と3人の裁判官が、共に刑事裁判を行い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

Q 検察審査員・裁判員は誰がなるのですか

A 選挙人名簿に登録されている人から、「くじ」により、候補者が無作為に選ばれます。

Q 港区では何人の候補者を選ぶのですか

A 令和3年は、「検察審査員の候補者」が60人割り当てられ、「裁判員の候補者」が593人割り当てられました。くじで選ばれた候補者には、検察審査会や東京地方裁判所からお知らせが届きます

ので、調査等にご協力をお願いします。

詳しくは、検察審査会制度・裁判員制度のホームページをご参照ください。

検察審査会制度について

https://www.courts.go.jp/

裁判員制度

https://www.saibanin.courts.go.jp/



問い合わせ

○検察審査会制度について
東京第一検察審査会事務局総務課企画係(裁判所合同庁舎内)

☎3581-2877

○裁判員制度について
東京地方裁判所刑事訟廷裁判員係

☎3581-2910

選挙管理委員会事務局

☎3578-2769

港区広報番組をご覧ください

12月11日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 港区安全の日パネル展、港区民間協創制度のお知らせ 他

放送期間 12月11日(金)~20日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

1月開始の介護予防総合センターの各種教室

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
とき・定員 表のとおり(抽選)
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用 無料
申し込み 電話または直接、12月20日(日)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ
 介護予防総合センター ☎3456-4157
 担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 各種教室一覧

内容	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
1 動きやすいからだづくり	15	毎週月曜 午前10時～11時	1月4日	3月22日
2 頭とからだの健康教室※	22	毎週火曜 午後2時～3時	1月5日	3月23日
3 やわらかポール体操教室※	15	毎週水曜 午前10時～11時	1月6日	3月24日
4 はじめてのタブレット	12	毎週水曜 午後4時～5時	1月6日	3月24日
5 認知症予防のための音楽教室※	22	毎週木曜 午前10時～11時	1月7日	3月25日
6 はじめての英会話	10	毎週木曜 午前10時～11時	1月7日	3月25日
7 ラクっチャヨガ	15	毎週木曜 午後7時～8時	1月7日	3月25日
8 肩こり予防改善教室	15	毎週金曜 午後2時～3時	1月8日	3月26日
9 はじめての中国語	10	毎週金曜 午後4時～5時	1月8日	3月26日
10 ファンクショナルトレーニング	15	毎週金曜 午後4時～5時	1月8日	3月26日
11 膝痛予防改善教室	15	毎週土曜 午前11時30分～午後1時30分	1月9日	3月27日

※65歳から参加可能

ラクっチャ区民公開講座

備えて安心！人生100年時代の介護・フレイル予防

「いつまでも楽しく外出！尿失禁対策と夜間頻尿対策」

対象 どなたでも
とき 1月15日(金)午後2時～3時30分
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
内容 尿漏れに関する知識と予防法や夜間頻尿対策について
講師 鈴木康之氏(東京都リハビリテーション病院 副院長)



鈴木康之氏

リテーション病院 副院長
定員 40人(申込順)
申し込み 電話または直接、介護予防総合センターへ。

問い合わせ
 介護予防総合センター ☎3456-4157
 担当課 高齢者支援課介護予防推進係

新春開運ウォーキング「赤坂方面の稲荷巡り」

対 おおむね50歳以上の区民※健康者向け
時 1月9日(土)午前9時30分～正午、午前9時45分～午後0時15分
所 東京メトロ南北線六本木一丁目駅3番出口地上集合、乃木神社解散
人 各6人(抽選)
申 電話または直接、12月24日(木)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

全身運動やストレッチで予防改善 肩こり予防改善教室

対 60歳以上の区民
時 1月6日～3月24日(毎週水曜・全12回)午後2時30分～4時
所 西麻布いきいきプラザ
人 15人(抽選)
申 電話または直接、12月21日(月)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

パソコン教室

対 50歳以上の区民
時 (1)はじめてコース:1月7日～2月25日(毎週木曜・全8回)午前10時～11時30分(2)ワードコース:1月7日～2月25日(毎週木曜・全8回)午後1時30分～3時、1月8日～2月26日(毎週金曜・全8回)午前10時～11時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 各5人(60歳以上の区民優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
申 電話または直接、12月21日(月)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

ゴルフ教室

対 50歳以上の区民
時 1月10日～2月21日(2月14日を除く、毎週日曜・全6回)午前10時～11時
所 飯倉いきいきプラザ
人 10人(60歳以上の新規の区民優先で抽選)
費用 1000円(テキスト代)

申 電話または直接、12月20日(日)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 1月19・20日(火・水)
所 青山いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申 電話で、12月20日(日)午後5時までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

呼吸体操教室

対 60歳以上の区民
時 1月9日(土)午前10時～11時
所 高輪いきいきプラザ
人 15人(抽選)
申 電話または直接、12月15日(火)～28日(月)に、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ、1月5日(火)以降に電話連絡します。 ☎3449-1643

健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民

浴・所

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	3441-9576	12月16日(水)午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	3453-1446	12月17日(木)午後2時20分～3時20分
南青山清水湯(南青山3-12-3)	3401-4404	12月14日(月)午前10時45分～11時45分
ふれあいの湯(芝2-2-18)	5442-2639	12月18日(金)午後1時50分～2時50分

対 「呼吸筋を鍛え健康寿命アップ～肺の機能強化運動で肺疾患の重症化を防ぎましょう～」(看護師による講義)、「昭和懐メロ弾き語り～今回は、静かに聞いて楽しみましょう～」(芸人さんによる芸)
人 各8人(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。
所 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

くらしのQ&A

インターネットで解約手続きをする方法

Q インターネットに登録した動画配信サービスを解約しようとサイトを見ましたが、解約手続きをするページが見つからず、解約できません。どうすればよいのでしょうか。

A 動画配信サービス、ショッピングサイトやオンラインゲーム等、インターネットで登録した各種サービスの会員を解約する(退会する)際、その手続きが分かりにくいという相談が寄せられています。各サイト内にある「マイページ・利用案内・ヘルプ・よくある質問・Q&A」等を見ると、解約の説明や手続きへのリンクが示されているケースが多いようです。サイト内に検索欄がある場合は、そこに「解約」「退会」等と入力してみ

るのもよいでしょう。「特定商取引法に基づく表記」のページで事業者の連絡先を確認することもできます。「自分では解約したつもりでも事業者規定の解約手続きが行われておらず、実際は解約できていない」という場合や、「ほとんど利用していないインターネットの会員登録を解約しようとしたが、IDやパスワードを忘れてログインできない」ということもあるので、注意が必要です。インターネットで会員登録等を

する際には、解約手続きの方法、期限や条件も確認しておきましょう。また、IDやパスワードは忘れないようにきちんと管理しましょう。

困ったとき、不安なときは消費者センターにご相談ください。 ※当分の間、電話相談のみ。

問い合わせ
 消費者センター相談専用電話(受付時間:祝日を除く月～土曜午前9時30分～午後4時) ☎3456-6827

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

避難所生活での「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける

在宅避難のすすめ

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、災害が発生し大勢の人が避難所へ避難をすると「3つの密(密閉・密集・密接)」が発生しやすくなります。避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、これからは、避難所への避難以外にも、住み慣れた自宅で生活を続ける「在宅避難」や親戚や友人宅への避難等を検討することが必要です。

在宅避難とは

在宅避難とは、災害時に自宅で生活ができる場合は避難所に行かず、そのまま自宅で過ごすことです。

在宅避難は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすだけでなく、住み慣れた自宅で生活をするため、避難所生活でのストレスやプライバシーを気にすることなく過ごすことができます。

ただし、周囲に不安を感じる事があれば、ためらわずに避難所に移動してください。

在宅避難の備え

災害時に在宅避難をするためには、日頃からの備えが重要です。

7日分の水や食料、携帯トイレ等生活に必要な物資の他、マスクやアルコール消毒液といった衛生用品を備蓄しましょう。



備蓄品の例

問い合わせ

防災課地域防災支援係
☎3578-2516

季節性インフルエンザ流行期における外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は以下のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人
原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索す

ることができます。
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。
☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分
☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460
東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口
とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ
こころのサポートダイヤル
☎5333-3808

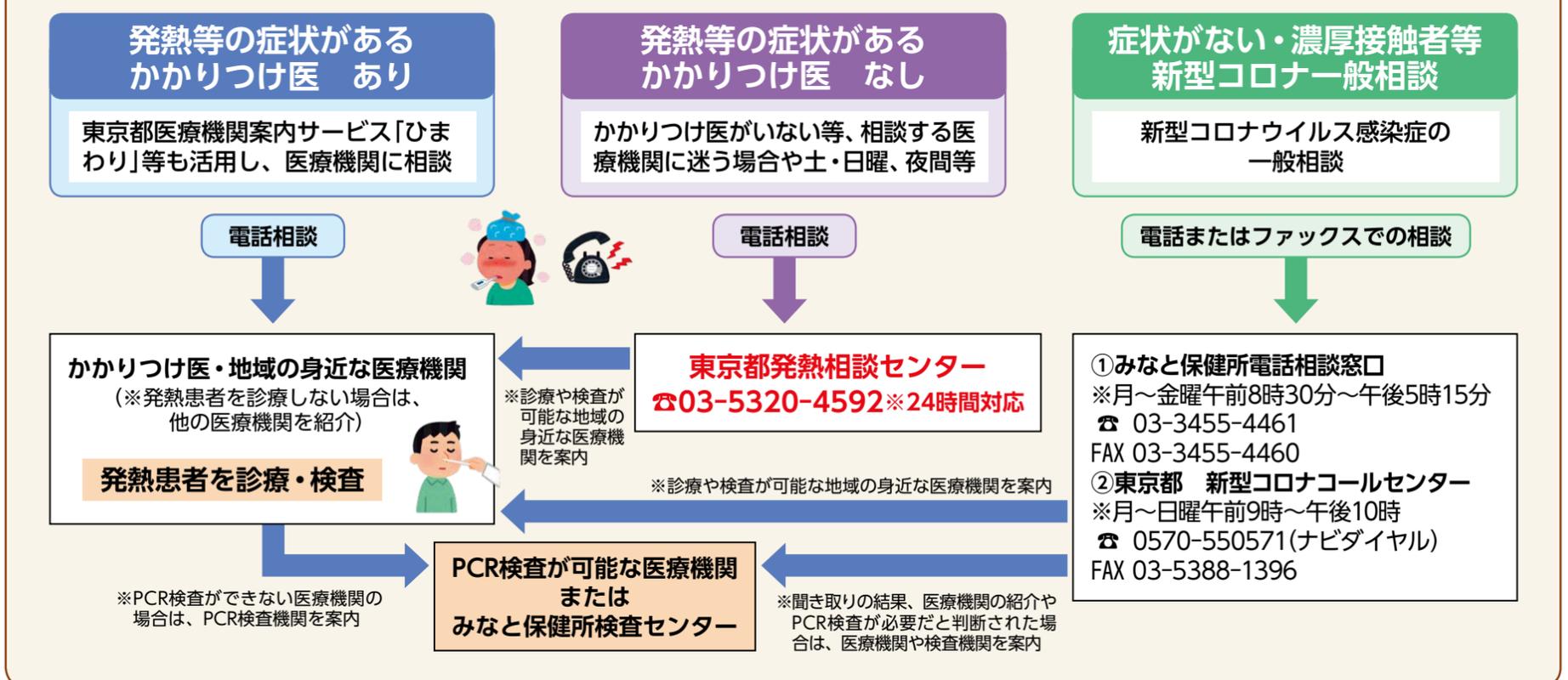
新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜(祝日・12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後5時
開設期間 令和3年3月末まで

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

インフルエンザ流行期の相談の流れ



☎電話相談のかけ間違いにご注意ください。

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870



聴覚障害者への情報保障

聴覚に障害がある人がうれしい配慮⑤

新しい生活様式が定着し、多くの人がマスクを着用している中で、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、11月1日号から全9回に渡って紹介しています。できることから実践してみませんか。

注文をするときのうれしい配慮②

筆談マークや耳マークが注文カウンターや窓口等にあると、配慮の申し出がしやすくなります。筆談用具も設置されているとより丁寧です。

手話での対応ができる場合は、手話マークの表示がされています。

※筆談マーク、手話マークは(財)全日本ろうあ連盟のホームページから、

耳マークは(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会のホームページからダウンロードできます。

聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ

http://mamie.jp

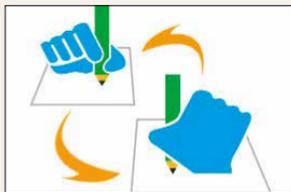
をご覧ください。

耳マークシールの無料配布

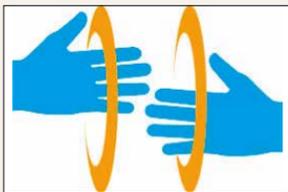
区内の聴覚障害者や医療機関等を対象に、耳マークシールを各総合支所区民課保健福祉係および障害者福祉課(区役所2階)で配布しています(数に限りがあります)。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



耳マーク



筆談マーク



手話マーク

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2386 FAX3578-2678

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。また、電話でお問い合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください。

問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について

芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143

○税証明書の郵送請求について
税務課税務係 ☎3578-2590

○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)

みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

家賃の支払いにお困りの人へ

～「住居確保給付金」のご相談は港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象

次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額

支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間

原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

支給方法

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み

郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください。)

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額 (A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援

経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

就労支援

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援

すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援

家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援

子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

12月31日投函分まで、郵送料を区が負担します

概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

※各種証明書の郵送申請の際に必要な返信用封筒には、切手の貼付が必要です。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間 12月31日(木)投函分まで

その他 料金受取人払の様式等は、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

※この記事の内容は、11月25日時点のもので、状況により変更する場合があります。

問い合わせ

企画課区役所改革担当

☎3578-2622

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

新たな区独自の生活応援施策として 住民税非課税世帯に 区内共通商品券を給付します



港区商店街連合会

また、給付は世帯単位で行うため、同意事項等の申請内容については、世帯主が世帯員全員へ確認してください。
※詳しくは、申請書類を送付する際の案内文をご覧ください。

区は新型コロナウイルス感染症対策として、子育て中の人、高齢者、障害者、町会、商店会等、区民の皆さんの多様な生活に寄り添った支援を行っています。

しかし、依然として感染拡大は続いており、多くの人の日常生活に経済的影響を与えています。これを踏まえ、区は収入への影響を受けやすい住民税非課税世帯に対し、新たな生活応援施策として、区内共通商品券を給付します。

これにより、家計を応援するとともに、区内商店街をはじめとする地域経済の活性化にもつなげていきます。

対象

令和2年1月1日から基準日(令和2年11月19日)まで、引き続き港区の住民基本台帳に記録されていて、基準日において、世帯員全員が令和2年度の住民税が課税されていない世帯
※世帯の中で1人でも課税されている人がいる場合は、世帯全員が対象外となります。
※生活保護受給世帯等は対象外です。

給付するもの

区内共通商品券(使用期限は令和3年7月末を予定)
単身世帯 2万円分
複数人(2人以上)世帯 3万円分

申請から給付までの主なスケジュール(予定)

- (1)区から対象となる可能性がある世帯主へ「港区商品券特別給付事業」申請書類を普通郵便で送ります。【1月中旬】
- (2)申請書類を受け取った人は、申請書類に必要事項を記入し、返信用封筒(切手不要)を使って区へ郵送してください。【1月中旬~3月中旬】
- (3)区が申請内容を確認します。
- (4)区の給付準備ができ次第、申請者の住所へ「区内共通商品券」を簡易書留で送ります。【2月中旬~3月末】

給付申請等に関する注意点

申請手続きについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送による申請のみとします(受付窓口は設置しません)。

給付金等を装った詐欺にご注意ください

- 「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください。
 - 区市町村や総務省等が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
 - 区市町村や総務省等が給付金等の給付のために、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
 - 総務省をかたるメールアドレスから、「二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。」という内容で偽の特設サイトに誘導する詐欺メールが確認されています。二回目特別定額給付金や、その特設サイトを開設したといった事実はありませんので、このようなメールやサイトにはご注意ください。
- ※区内共通商品券の給付について詳しくは、順次港区ホームページでお知らせします。

問い合わせ

企画課商品券特別給付担当

☎3578-2009 FAX3578-2034

障害者 関連情報

手話の普及啓発と学習のきっかけづくりを目的に、日常生活の中で使える手話に関する動画を8本制作し、12月から港区ホームページ等で無料で配信しています。動画は1本約15秒です。動画を視聴し、手話で話してみませんか。

内容

手話紹介編(2本)

手話について紹介しています。

手話レッスン編(6本)

ろう者が講師となり、1レッスンにつき、次の手話単語を1つ紹介しています。

- 手話レッスン1 こんにちは
- 手話レッスン2 ありがとう

無料で配信しています 手話普及啓発動画「手話で話そう!」を見て、手話で話してみませんか

- 手話レッスン3 大丈夫ですか?
- 手話レッスン4 食べる
- 手話レッスン5 書く
- 手話レッスン6 飲む

また、手話レッスン編では、地域の皆さんが手話に挑戦しています。

配信媒体

港区ホームページ、港区コミュニティチャンネル(12月1日~31日)に、港区広報番組「港区広報トピックス」「こんにちは港区長です」放送終了後10分以内に放送)、区



手話紹介編2



手話レッスン編3 大丈夫ですか?

有施設に設置してあるデジタルサイネージ、YouTube



※二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「手話で話そう!」の動画をご覧いただけます。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2670 FAX3578-2678

障害者のための単発パソコン教室(1)「簡単なプログラミング講座」(2)「ムービーを作ろう!」(3)「飛び出すカード作り」

- ☑ 18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民
- ☑ (1)1月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火) (2)1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) (3)2月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)(いずれも全4回)午前10時45分~午後0時15分

☑ 障害保健福祉センター

☑ 各10人(申込順)

☑ 電話またはファックスで、12月23日(水)までに、障害保健福祉センターへ。※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎

バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

高次脳機能障害研修会

- ☑ 高次脳機能障害者を支援している人
- ☑ 1月20日(水)午後6時30分~8時30分
- ☑ 障害保健福祉センター
- ☑ 高次脳機能障害の人を支援するために~在宅生活、社会参加について

☑ 100人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、2人程度。1月13日(水)までに、申込時にお申し出ください)

☑ 電話で、12月15日(火)~1月13日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。☎5472-3710
※上記期間以外の申し込みは、電話またはファックスで障害保健福祉センターへ。
☎5439-2511 FAX5439-2514

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

令和2年度の「中学生の税についての作文」・「税の標語」および「小学生の税に関する絵はがき」の優秀作品を表彰しました

次世代を担う小・中学生の税に対する正しい知識の普及啓発を目的として、区は毎年表彰を実施しています。

税を通じて児童・生徒の皆さんが、社会に対する認識を深める機会の一つとして、各部門の応募作品の中から、港区長賞と港区教育委員会賞を授与しています。

受賞者は表1～3のとおり(敬称略)で、各賞の上段は芝税務署管内、下段は麻布税務署管内です。

表1 中学生の税についての作文

賞	学校名	学年	氏名
港区長賞	三田中学校	3	和泉 八雲
	青山中学校	3	松岡 知佳
港区教育委員会賞	高松中学校	3	鶴野 華苗
	六本木中学校	3	大塚 咲和

表2 税の標語

賞	学校名	学年	氏名
港区長賞	御田小学校	6	山川 敦生
	青山中学校	3	高塚 水晶
港区教育委員会賞	御成門中学校	2	田代 寧音
	六本木中学校	3	リム 偉安

表3 小学生の税に関する絵はがき

賞	学校名	学年	氏名
港区長賞	御成門小学校	5	福田 琉奈
	東町小学校	5	伊藤 彩杏
港区教育委員会賞	芝浦小学校	4	保坂メイサ
	青山小学校	6	上出 優香



港区長賞
御成門小学校5年 福田 琉奈



港区長賞
東町小学校5年 伊藤 彩杏



港区教育委員会賞
芝浦小学校4年 保坂 メイサ



港区教育委員会賞
青山小学校6年 上出 優香

優秀作品を展示します
 とき (1)12月14日(月)～18日(金)
 (2)12月21日(月)～25日(金)
 ところ (1)区役所1階ロビー
 (2)赤坂区民センター3階区民センターギャラリー

表1～3の他、優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

港区長賞
御田小学校6年 山川 敦生
 その税で 成り立つぼくらの この暮らし
 税もつもれば山となり
 未来を照らす光となる

港区教育委員会賞
御成門中学校2年 田代 寧音
 考えよう 未来を生きる自分のために
 考えよう 一緒に生きる相手のために
 港区教育委員会賞
六本木中学校3年 リム 偉安
 税金で バトンを繋ごう 次世代へ

問い合わせ
 税務課税務係 ☎3578-2586

ルール違反ゼロの六本木へ

合い言葉は、ZERO-ROPPONGI

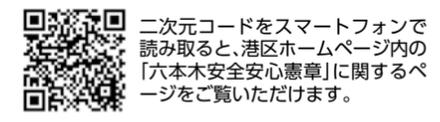
六本木からまちのルールを発信しています

六本木では、地域と連携し、「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応したまちのルール「六本木安全安心憲章」を制定しています。

賛同いただける店舗・事業所等を募集しています

憲章に賛同いただける店舗・事業所(以下、事業所等)等の名称を港区ホームページ等に公表します。詳しくは、港区ホームページまたは麻布

地区総合支所協働推進課で配布する募集チラシ等をご覧ください。



令和元年度に推奨事業所等に認証された事業所等を紹介します

憲章に賛同いただける事業所等のうち、積極的かつ主体的に地域活動に取り組む事業所等を推奨事業所等として認証するものです。

令和元年度に認証された事業所
 (株)ほうらいやビル
 (有)築場ビル管理



右:麻布地区総合支所協働推進課長
 左:(株)ほうらいやビル代表者
 令和元年度認証状授与の様子



問い合わせ
 麻布地区総合支所協働推進課推進係 ☎5114-8802

都会に潜むネズミ 家で被害に遭わないために

ネズミはダニや病原体を保有し、さまざまな病気を媒介します。また、パソコンの配線や電線等をかじり、機械の故障や火災の原因になることもあります。

都会のネズミ

区内では、主にドブネズミとクマネズミが見られます。

ドブネズミは穴を掘って土中に巣を作ります。寒さに強く、泳ぐことが得意なので、排水管から屋内に侵入することもあります。

クマネズミは寒さに弱いので、天

井裏や壁の間等に入り込み巣を作ります。壁面を垂直に登ることや、電線や細い配管を渡ることもできます。

ネズミ防除の三原則

都会のネズミは、人の食料を餌にして、家の中に巣を作り、人と共に生きている動物です。そのため、私たちの心掛次第で増えたり減ったりします。

1 侵入させない
 ネズミは2センチメートルくらいの穴や隙間から侵入することができ

ます。エアコンの配管周りや床下の通風口等、建物に侵入口がないか確認しましょう。

2 餌を与えない

ネズミはさまざまな物を食べます。私たちの食料や残飯はもちろん、庭に植えた花や球根、肥料、ペットフードも餌になります。

また、ネズミはビニール袋や紙箱を簡単に食い破ります。保管するときは、冷蔵庫や戸棚、密閉できる丈夫な容器に入れましょう。

3 隠れ場所を作らない

ネズミは警戒心が強いので、人の目が届かない隠れ場所があると寄り付きやすくなります。家の内外を整理整頓し、ネズミの隠れ場所をなく

しましょう。
 ごみの管理が大切です

ネズミが増える一番の原因は、餌となる生ごみです。ごみを外で保管するときは、ビニール袋のままではなく、密閉できるポリバケツや保管場所で管理してください。もしくは収集の直前に出しましょう。

被害に遭ってしまったら

みなと保健所生活衛生課では対処方法等のご相談をお受けしています。お問い合わせください。

問い合わせ
 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども 関連情報

区が対象となる人に支給している出産費用助成金の算出上限額を、現行の60万円から73万円に増額します(表参照)。

制度概要

区では、出産に係る分娩費および入院費等について、助成金算出上限額と出産費用の実費額のいずれか低い額から出産育児一時金を差し引いた全額を支給しています。

対象

出産費用助成の対象要件に全て

港区出産費用助成金の算出上限額を拡大します



該当する、令和2年4月1日以降に生まれたお子さんの父または母
適用日

令和3年1月支給分から拡大後の助成金算出上限額を適用します。

それ以前に申請し支給決定している人についても、すでに支給決定している額と、拡大後の助成金算出上限額で再計算した差額を令和3年3月までに追加支給します(出産費用が、拡大前の助成金算

出上限額以下だった場合、追加支給はありません)。

追加支給

追加支給の対象の人には、2月上旬にお知らせを郵送する予定です。追加支給について、再申請は必要ありません。前回支給した口座に振り込みます。

その他

出産費用助成の対象要件や、申請に必要な書類については、港区

ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

表 助成金算出上限額

出産人数	出産に係る分娩費および入院費等の上限額	
	現行	拡大後
1人	60万円	73万円
2人	100万円	113万円
3人	140万円	153万円

※四つ子以降、1人につき40万円加算

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
 ☎3578-2433
 各総合支所区民課保健福祉係
 ☎欄外参照



児童手当は、誕生日または転入日の翌日から15日以内に認定請求書の提出が必要です。15日目が年

末年始の閉庁日と重なる場合(令和2年度は、12月14日(月)~19日(土)に出生または転入した人が対

象)、1月4日(月)の年始開庁日までに認定請求書を提出してください。認定請求書の提出が遅れると、遅れた分の手当を受給することができませんのでご注意ください。

※1月5日(火)以降に提出した場合、支給開始月は2月以降になります。認定請求書を区に郵送する場合は、区に書類が到着した日を申請日とします(区が郵送料

を負担します。詳しくは、5面をご覧ください)。早めに申請してください。認定請求書は、各総合支所区民課保健福祉係で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
 ☎3578-2431

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師や保健師が訪問します。訪問では、お子さんの体重測定や育児相談、産後の体調についての相談、母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☎ 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☎ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を行います。

☎ 区民で、令和2年10・11月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎ 12月21日(月)午前9時30分~11時30分(受け付けは10時15分まで)

☎ みなと保健所
 ☎ 30組(会場先着順)

☎ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

☎ 区民で、出産後1年未満の人
 ☎ 相談回数 3回まで可

☎ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084

☎ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☎ 区民で、令和2年8月生まれのお子さんのいる保護者

☎ 1月20日(水)午前11時~正午、午後1時30分~2時30分

☎ 所 みなと保健所
 ☎ 各15組(申込順)

☎ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3~4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

☎ 電話で、1月19日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ。☎5472-3710

☎ 健康推進課健康づくり係
 ☎6400-0083

バースデイ歯科健診

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の前後1~2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 1月13日(水)午後1時10分~1時30分、午後1時30分~1時50分、午後1時50分~2時10分、午後2時10分~2時30分

☎ 所 みなと保健所
 ☎ 各12組(申込順)

☎ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル
 ☎ 1月10日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp>

☎ からお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスでお問い合わせください。

☎ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

「あそびのきち」を開催します

親子で自然遊びを楽しめる場所

「あそびのきち」を開催します。遊びのリーダーが常駐していますので、初めての外遊びでも安心して遊べます。

☎ 未就学児とその保護者

☎ 12月17日(木)、1月7日(木)、1月14日(木)、1月21日(木)、2月4日(木)、2月18日(木)、2月25日(木)午前9時30分~午後1時30分

☎ 所 亀塚公園
 ☎ 当日直接会場へ。

☎ 土木課公園計画担当
 ☎3578-2236

就学援助「新入学学用品・通学用品費の小学校入学前支給のお知らせ」

区では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、ご家庭の事情に応じて学用品費や給食費等の援助をしています。小学校へ就学予定のお子さんの保護者が、入学前に学用品等を購入することができるように、新入学学用品・通学用品費を入学前に支給します。

☎ 区民で、国公立小学校に入学予定の児童の保護者のうち、次のいずれかに該当する人(1)児童扶養手当受給者(2)令和元年の所得額が港区教育委員会の定める基準所得額に該当する人(3)新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、(2)に準ずると港区教育委員会が認める人

☎ 郵送または直接、1月15日(金・必着)までに、申請書を提出用封筒(切手不要)に入れて、〒105-8511 港区役所学務課学校運営支援係(区役所7階)へ。※12月中旬に「ご案内」「申請書」「提出用封筒」を、令和3年4月に小学校入学予定のお子さんの保護者宛てに郵送します(送付日現在、国公立小学校に入学しないことまたは小学校入学前に区外に転出することを報告

している人は除く)。申請書類が届かない人は、電話で請求してください。

☎ 支給時期 2月下旬
 ☎ 支給額 6万4300円

☎ 支給方法 申請書に記載された口座に振り込みます。

☎ その他 支給後、区外へ転出した場合や私立小学校へ入学した場合は、支給金額を返還していただきます。また、小学校入学後も引き続き就学援助の受給を希望する場合は、必ず入学後に就学援助の申請をしてください。

☎ 学務課学校運営支援係
 ☎3578-2731

令和2年度港区教育委員会表彰候補者の推薦

令和2年1月1日~12月31日に、都大会規模以上の行事(学業、研究活動、スポーツ、芸術等)で優勝もしくはそれに相当する成績を収め、他の模範となる功績があった幼児・児童および生徒を表彰します。なお、令和2年度から高校生も対象とします。該当者は、在籍する学校(園)を通し、推薦書の提出をお願いします。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

☎ 区内在住・在学の幼稚園児、小・中学生、高校生

☎ 12月23日(水)までに、推薦書および表彰内容が分かる書類を、在籍する学校(園)へ。学校(園)への提出が困難な場合は、郵送またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、〒105-8511 港区役所教育長室教育総務係へ(郵送料は区が負担します。詳しくは、5面をご覧ください)。表彰式は、2月2日(火)午後4時から郷土歴史館で行います。

☎ 教育長室教育総務係
 ☎3578-2711 FAX3578-2759

☎電話番のかけ間違ひにご注意ください。

凡例 ☎対象 ☎とき ☎ところ ☎内容 ☎定員・募集人員 ☎申し込み ☎問い合わせ ☎選考方法 ☎担当課

令和3年4月1日入会

児童館等学童クラブ、放課GO→学童クラブ **児童募集**

保護者の就労等の事情で放課後、保護を受けられない児童を対象に、令和3年度の学童クラブ児童を募集します。

児童館等学童クラブ 区内在住または区内小学校に在籍する新1年～新6年の児童

放課GO→学童クラブ 当該小学校在籍または学区内に在住する新1年～新6年の児童

申込用紙配布場所 各学童クラブ・子ども家庭課(区役所7階)・各総合支所管理課
申し込み 直接、1月14日(木)～2

月6日(土)に、各学童クラブへ。
 ※日曜、祝日を除く。

※申込時に面接を実施します。事前に、希望する学童クラブへ面接日時の予約をしてください。面接日時の予約の受け付けは、電話で、1月8日(金)午前10時から開始します。

子育て・関連情報

問い合わせ
 各学童クラブ ☎表参照
 担当課 子ども家庭課子ども青少年育成係
 各総合支所管理課施設運営担当

表施設一覧

地区	学童クラブ名	所在地	電話番号
芝	神明子ども中高生プラザ学童クラブ	浜松町1-6-7	5733-5199
	放課GO→学童クラブおなりもん	芝公園3-2-4 御成門小学校内	3431-2767
	放課GO→学童クラブしば	芝2-21-3 芝小学校内	3456-5082
	放課GO→学童クラブあかばね	三田1-4-52 赤羽小学校内	5443-0331
	新橋学童クラブ	新橋6-12-4 新橋桜川ビル5～8階	6721-5762
麻布	飯倉学童クラブ	東麻布1-21-2	3583-6355
	麻布子ども中高生プラザ学童クラブ	南麻布4-6-7	5447-0611
	放課GO→学童クラブあざぶ	麻布台1-5-15 麻布小学校内	3583-5883
	放課GO→学童クラブなんざん	元麻布3-8-15 南山小学校内	3470-9699
	放課GO→学童クラブほんむら	南麻布3-9-33 本村小学校内	3473-4781
	放課GO→学童クラブこうがい	西麻布3-11-16 筈小学校内	3404-3301
	放課GO→学童クラブひがしまち	南麻布1-8-11 東町小学校内	3451-7728
	東麻布学童クラブ	東麻布2-1-1 東麻布二丁目複合施設内	3568-1042
	南麻布学童クラブ	南麻布2-11-10 OJビル4階	6809-5291
	赤坂	赤坂子ども中高生プラザ学童クラブ	赤坂6-6-14
赤坂	赤坂子ども中高生プラザ青山館学童クラブ	北青山3-4-1-201号	5786-6567
赤坂	放課GO→学童クラブあかさか	赤坂8-13-29 赤坂小学校内	3404-6931
赤坂	放課GO→学童クラブあおやま	南青山2-21-2 青山小学校内	5474-2760
赤坂	放課GO→学童クラブせいなん	南青山4-19-7	3404-8610

地区	学童クラブ名	所在地	電話番号
高輪	豊岡児童館学童クラブ	三田5-7-7	3453-1592
	高輪児童館学童クラブ	高輪3-18-15	3449-1642
	白金台児童館学童クラブ	白金台4-8-5	3444-1899
	高輪子ども中高生プラザ学童クラブ	高輪1-4-35	3443-1555
	放課GO→学童クラブしろかね	白金台1-4-26 白金小学校内	3440-4321
	放課GO→学童クラブしろかねのおか	白金4-1-12 白金の丘学園 白金の丘小学校内	3441-8395
	放課GO→学童クラブたかなわだい	高輪2-8-24 高輪台小学校内	5449-6911
	桂坂学童クラブ	高輪2-12-24 高輪桂坂ビル	6455-7973
	三光学童クラブ	白金3-18-2 旧三光小学校内	3441-5273
	ゆかしの杜学童クラブ(白金台学童クラブ)	白金台4-6-2 ゆかしの杜6階	6450-4014
芝浦港南	台場児童館学童クラブ	台場1-5-1	5500-2363
	港南子ども中高生プラザ学童クラブ	港南4-3-7	3450-9576
	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ学童クラブ	芝浦4-20-1	5443-7338
	放課GO→学童クラブしばうら	芝浦4-8-18 芝浦小学校内	5476-6877
	放課GO→学童クラブこうなん	港南4-3-28 港南小学校敷地内	6718-4230
	芝浦学童クラブ	芝浦4-12-28 芝浦中島ビル	5439-5680
	五色橋学童クラブ	海岸3-5-13 五色橋ビル2階	6435-2745

子育てひろば **あい・ぽーと** のご紹介

子育てひろば「あい・ぽーと」では、区と「(特)あい・ぽーとステーション」との協働で地域のニーズに応えた多様な子育て・家族支援を行っています。主な活動内容と令和元年度の利用者アンケートの結果をご報告します。

主な事業

つどいのひろば

子育て中の保護者とそのお子さんが自由に立ち寄れる居場所です。子育て講座や季節の行事等を実施しています。

一時保育(あおば)

預ける理由を問わない一時保育を実施しています。

子育てコーディネーター事業

子ども家庭支援センターと子育てひろば「あい・ぽーと」で、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添いながら、適切な専門機関や行政サービス等につなぐ事業を実施しています。

港区子育て支援員研修および派遣型一時保育事業

年2回、「子育て支援員研修」を

実施し、「あい・ぽーと」のひろばや一時保育、区内の子育て家庭等に出向く派遣型一時保育に従事する子育て支援員を養成しています。

利用者アンケート

令和2年3～5月に「あい・ぽーと」で回収したアンケートで寄せられた利用者さんの声をご紹介します。

- 一時保育について
我が子のように見ていただき、安心でありがたいです。
- 相談システムについて
駆け込む所があると思うと、前に進む勇気が出ます。
- スタッフの対応について
いつも気持ちよく対応いただき

利用しやすいです。

●施設全体について

「あい・ぽーと」や地域の皆さんの力をお借りしながら子育てをして、親子で成長していきたいです。

※アンケート・事業実施内容等については、「あい・ぽーと」のホームページ

<https://www.ai-port.jp> をご覧ください。

問い合わせ
 子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時)
 ☎5786-3250 FAX5786-3256

港区 **児童相談所で活動する** **港区ハートフレンド** (有償ボランティア) **を募集します**

令和3年4月に区は、港区児童相談所を開設します。そこで、港区児童相談所が関わる子どもや保護者等を支援する有償ボランティアを募集します。

活動場所 港区児童相談所、区内の子どもの自宅、区内の公共施設等

活動内容 子どもの学習や遊びの

相手、保護者の子育て相談等
対象 次のいずれかに該当し、18歳以上の人

ハートフレンドⅠ

大学、短大、専門学校に在学、あるいは既卒の人で、児童福祉に理解と熱意を持つ人(学部等は問いません)

ハートフレンドⅡ

社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、児童指導員、教員、保健師、医師、看護師、助産師等のうち、1つ以上の資格を有する人

子育て支援員やファミリー・サポート・センター事業の活動を経験した人で、子育て支援の経験がある人

※いずれも港区児童相談所が実施する研修の受講、審査および登録が必要です。

募集人数 20人程度(申込順)

申込方法 郵送で、申請書に必要事項を明記の上、1月13日(水・消印有効)までに、〒108-0073三田1

～4-10みなと保健所4階 子ども家庭課児童相談所設置準備担当へ(区が郵送料を負担します。詳しくは5面をご覧ください)。

※港区ホームページから詳しい内容の確認および申請書のダウンロードができます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの子ども家庭課児童相談所設置準備担当のページをご覧ください。

問い合わせ
 子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎6722-6982

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎両立支援セミナー「がん制度 大学「60代の年金と仕事」

時 1月15日(金)午後7時～8時30分

◎ウェルネスセミナー「日常にできる体力アップ」

時 1月20日(水)午前11時～正午

◎生活の質向上セミナー「口から食べる喜びを維持するために～生きる喜びを支援する～」

時 1月23日(土)午前11時～正午

◎印の共通事項

対▶どなたでも
所▶がん在宅緩和ケア支援センター
人▶12人(申込順)
申▶電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
<https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講演会「江戸の食文化」～勤番 武士の単身赴任生活に見る～

対▶どなたでも
時▶1月10日(日)午前10時～正午(午前9時30分受け付け開始)
所▶港勤労福祉会館
人▶40人程度(抽選)
申▶電話またはファックスで、12月23日(水)までに、住所・氏名・電話番号を芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3121 FAX3578-3180

令和2年度 中小企業人材育成塾「新技術研修～WordPressでホームページを作成しよう～」

企業のホームページの作成および管理方法を講義・演習を通して学ぶことができます。
対▶区内中小企業の経営者・従業員(WordPressを初めて利用する人で、全2回参加できる人)
時▶1月21・22日(木・金、全2回)午前9時30分～午後4時30分
所▶港勤労福祉会館
人▶15人(申込順)
費用▶2000円(教材費)
申▶1月12日(火)までに、産業振興課ホームページ
<https://www.minato-ala.net> からお申し込みください。
問▶産業振興課産業振興係
☎3578-2551

第4回一日消費者教室「現役世代におススメ! お金の基本教室～長寿化時代に対応した節約・貯蓄・投資～」

ライフプランの立案の基礎になる節約・貯蓄・投資について、ファイナンシャルプランナーが解説します。
対▶区内在住・在勤・在学者
時▶1月9日(土)午後1時30分～3時
所▶消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

人▶15人(申込順)
申▶電話で、1月8日(金)までに、消費者センター(受付時間:月～土曜(祝日を除く)午前9時～午後5時)へ。
☎3456-4159

令和2年度港区文化プログラム 連携事業「Dance New Air 2020→21」

対▶どなたでも
時▶12月24～27日(木～日) ※この日程の中で複数回上演します。上演時間については、Dance New Airホームページ
<http://dancenewair.tokyo> をご覧いただくか、お問い合わせください。
所▶スパイラルホール(南青山5-6-23 3階)
対▶青山を中心に開催するダンスフェスティバルです。プラネタリウムマシン「メガスター」が映し出す星空の下、2人のダンサーによる作品を上演します。
人▶各100人程度(申込順)
費用▶区内在住・在勤・在学者:各3500円、一般:4000円
申▶Dance New Airホームページのチケットページからお申し込みください。
問▶Dance New Air 実行委員会(受付時間:祝日を除く月～金曜、午前11時～午後6時) ☎080-3340-5670
メール:info@dancenewair.tokyo
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2538

健康講座「今日から実践! からだマネジメントセミナー」

日常生活ですぐに取り入れられる食事・休養・運動に関する講義や、楽しく実践できるエクササイズを通して、生活習慣病予防に役立つ知識をお伝えします。
対▶20～59歳の区民
時▶1月23日(土)午前10時30分～正午
所▶(1)オンラインツール(Zoom)を

使って受講可能な場所(2)みなと保健所5階会議室 ※講座ではZoomを用いて画面を共有し、双方向のコミュニケーションを行います。また、(1)で受講する人は、受講前に事前接続テストを行います。詳しくは、予約受け付け後にお送りする案内メールをご確認ください。

人▶(1)50人(2)10人(いずれも申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください)
申▶12月11日(金)～1月11日(月・祝)に、東京共同電子申請・届出サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp> からお申し込みください。または、電話で、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
問▶健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

公衆浴場区民無料開放デー

対▶区民
時▶12月15日(火)
所▶

浴場名	電話番号	実施時間
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	3441-9576	午後3時30分～10時
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	3453-1446	午後3時30分～11時30分
南青山 清水湯(南青山3-12-3)	3401-4404	正午～午前0時
ふれあいの湯(芝2-2-18)	5442-2639	午後3時～11時

申▶令和2年度に初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に住所・氏名を明記の上、確認を受けてください(区民であることが分かるものが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。 ※マナーを守って気持ちよくご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすること

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「港七福神と史跡めぐり～御利益満載開運ツアー～」

対▶長時間歩行できる人
時▶1月3日(日)午前8時30分～午後0時30分
所▶午前8時20分に都営大江戸線赤羽橋駅(赤羽橋口地上出口付近)に集合
人▶15人程度(抽選)
申▶電話またはファックスで、12月23日(水)までに、住所・氏名・電話番号を芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3121 FAX3578-3180

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福) 恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月13日(日)	12月20日(日)	診療所名	住所	電話番号
おくだスマイルクリニック(内・外)	浜松町2-3-1 日本生命浜松町クレアタワー4階	6809-1725		
北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171		
赤坂国際KG歯科(歯)	赤坂2-12-33 赤坂永楽ビル4階	3587-0418		
★劉内科整形外科(内)	南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205	5476-5489		
白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232		
山王病院(小)	赤坂8-10-16	3402-3151		
東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211		
竹下デンタルクリニック(歯)	浜松町2-3-1 日本生命浜松町クレアタワー4階	3435-5464		
六本木ヒルズ西堀歯科(歯)	六本木6-10-1 六本木ヒルズズエストウォーク6階	5772-8668		
★品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085		
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)		

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

日	薬局名	住所	電話番号
12月13日(日)	一ツ木薬局	赤坂3-21-16	3583-0698
12月20日(日)	三田薬局(南青山)	南青山1-1-1 西館1階	3796-5371

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

みなと おしらせボード



- 凡例
- 対象
- 内容
- 問い合わせ
- とき
- 定員・募集人員
- 選考方法
- ところ
- 申し込み
- 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

があります。

保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

あきる野環境学習「城山登山と酒蔵見学」

20歳以上の体力に自信のある区民※勾配の急な斜面の山(標高434メートル)を往復約1時間30分かけて登山します。※未成年の人は保護者同伴でも参加できません。

1月31日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

あきる野市

20人(抽選)

費用 2500円

電話またはファックスで、12月24日(木)までに、(株)エイチ・アイ・エス第一販売部第五営業所(受付時間:午前10時～午後5時、土・日曜、祝日を除く)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ

https://www.his-j.com/akirunokankyogaku/

からも申し込みます。※「あきる野環境学習 HIS」で検索できます。

☎050-1742-3955 FAX5205-1720

環境課地球環境係 ☎3578-2497

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
きらっと 検索



人生100年時代「セカンドライフに向けてこれからの生き方・働き方を考える」

オンラインツール(ZOOM)を使った受講も可能です。

区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人

1月16日(土)午後2時～4時

男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)、インターネットを使って受講可能な場所

20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。12月24日(木)までに、申込時にお申し出ください)。詳しくは、男女平等参画センターホームページ

https://www.minatolibra.jp/

をご覧ください。

電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。

☎3456-4149

ミュージアムセミナー虎屋文庫「2021年の福を招こう! 年中行事と和菓子の話」

中学生以上どなたでも

1月16日(土)午後2時～3時30分(午後1時45分開場)

三田図書館

20人(申込順)

電話または直接、三田図書館へ。※12月17日(木)、12月29日(火)～1月3日(日)は休館 ☎3452-4951

お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時の予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。

マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人

1月16日(土)午前9時～午後5時

各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)

各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

変更・休止情報等

ちいばす「田町」、「麻布東」および「麻布西」ルートのバス停一時休止

「六本木ヒルズ けやき坂イルミネーション」開催に伴い、15「六本木け

やき坂」バス停を休止します。

田町ルート(田町駅東口発)、麻布東ルート(港区役所発)、麻布西ルート(広尾駅発)

12月11～13日(金～日)、12月18～20日(金～日)、12月24・25日(木・金)いずれも午後4時43分～最終

(株)フジエクスプレス

☎3455-2213

地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

港区スポーツセンター競技場3の休止について

区立芝浜小学校の整備に伴う改修工事のため、競技場3を休止します。

4月1日(木)～8月31日(火)(予定)

港区スポーツセンター

☎3452-4151

生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2750

郷土歴史館展示室等の休室

機器の点検、展示資料等の確認のため、休室します。

12月21日(月)～28日(月)

常設展示室、特別展示室、ガイダンスルーム、コミュニケーションルーム

郷土歴史館

☎6450-2107

「(社福)港区社会福祉協議会の職員募集(非常勤)」記事の訂正について

「広報みなと」11月21日号11面の求人・区民委員募集に掲載した「(社福)港区社会福祉協議会の職員募集(非常勤)」の記事中の「対象」欄の記載に誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正いたします。

対象

パソコン操作ができる人。社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

のいずれかの資格があることが望ましい。年齢不問。

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会経営管理係

☎6230-0280 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

区政への ご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考としています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。

「区民の声」の公表について

電話・来訪・手紙・広聴はがき・広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいた「区民の声」は、個人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提案の内容と区への対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

子どもが通えるスイミングスクールについて

未就学児や小学生が通えるスイミングスクールが港区にはとても少なく、周りのお母さんたちも困っている話をよく耳にします。港区スポーツセンター事業のスイミングスクー

ルも抽選で、なかなか当選しません。区立の小・中学校の室内プールを使って子どもたちが気軽に利用できるスイミングスクールを、港区でもっと増やしてほしいと願っています。

区への対応・考え方

区では、学校屋内プールを学校教育に支障のない範囲で開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用しています。各学校屋内プールでは、年間8回の水泳教室を実施しています。開催時期については、ポスターおよびSNSで周知を行っております。

また、学校屋内プールでは、常時、ワンポイントレッスンとして泳ぎ方等の個人アドバイスを実施しています。

今後も港区の学校屋内プール施設をご利用いただき、健康づくりや余暇活動に役立てていただければ幸いです。

※その他のご意見・ご提案等は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2052

区内のPM2.5の1日平均値

11月26日(木)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m ³)	都局	PM2.5濃度(μg/m ³)
赤坂局	14.7	高輪局	20.8
一の橋局	16.7	第一京浜高輪局	39.6
芝浦局	14.6	台場局	19.9

※μg/m³=1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

11月26日(木)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.061 μSv/h	0.040 μSv/h

※μSv/h=1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
※区役所(植え込み)は、手動測定による平均値。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

年末年始を 安全・安心に 過ごしましょう

客引きは断りましょう

客引きは「すぐに個室を案内できる」等と親しげに声を掛け、店に行くと声を掛けてきたときよりも高い料金を請求される等のトラブルが報告されています。

区では「港区客引き行為等の防止に関する条例」で、公共の場所で相手に近づき、声を掛けて勧誘する客引き行為を禁止しています。しかし、客引きの中には適法なチラシ配り等の宣伝活動を装って隠れて行う者もいます。

客引きに声を掛けられたら、はっきりと断るよう心掛けてください。

すりやひったくりにご用心

年末年始は、外出の機会が増える

と同時に、すりやひったくりも増えやすい時期であるため、次の対策をすることをお勧めします。

- 車道と歩道の区別のない道路は気を付ける。
- バッグ等は壁側に持ち、ショルダーバッグはたすき掛けにする。
- 夜間はできるだけ明るく、人通りの多い道を歩く。
- 「ながら」歩きをやめ、周囲の状況を確認しながら歩く。
- 近づいてくる乗用車や人がいたら警戒する。

問い合わせ
防災課生活安全推進担当
☎3578-2270

声の図書等をご存じですか

港区立図書館では、多くの人に読書を楽しんでいただけるよう、各種サービスを行っています。

対象

- 文字が読めない、または小さな字が読みづらい
- 文字を理解することが難しい
- 図書館へ行くことが大変
- 図書館でのコミュニケーションが心配
- 本のページをめくれない、本を支えることができない

利用者登録について

各種サービスをご利用いただくには、港区立図書館の利用者登録の手続きが必要です。詳しくは、港区立図書館ホームページ

<https://www.lib.city.minato.tokyo.jp> をご覧ください。

みなと図書館で行っているサービス 宅配サービス

港区立図書館への来館が難しい区民を対象に、港区立図書館所蔵の図書、雑誌、視聴覚資料(CD、DVD)を宅配します。

宅配サービスの利用対象

- 肢体不自由1・2級、内部障害1～3級の身体障害者手帳をお持ちの人
- 要介護認定1～5を受けている人
- 区内の高齢者施設等に入所している人
- 妊産婦(産婦は、出産1年後の前月末日まで)
- 負傷、疾病等により来館が困難な人貸し出しできる点数

図書と雑誌を合わせて10冊まで。CDは3タイトル、DVDは2タイトルまで。

貸出期間 1カ月

宅配サービスを受けるには

電話またはファックスで、みなと図書館にご相談ください。

録音資料の貸し出し

図書や雑誌、広報紙等の印刷物を音声で録音したデージーCDと専用再生機の貸し出しを行っています。港区立図書館に所蔵していないものは、全国の図書館等から借り受けて貸し出すことも行っています。また、デージーCDとして制作されていないものはご要望をお聞きし、デージーCDを用意します。資料によっては、カセットテープ版もあります。



(左)専用再生機 (右)デージーCD

港区立図書館館内でのサービス 対面朗読

録音資料として所蔵のない図書や雑誌を音読者(音読を行うボランティア)が対面で朗読するサービスです。港区立図書館(高輪図書館分室を除く)内の、専用の「対面朗読室」でご利用いただけます。ただし、利用には事前の申し込みが必要です。



対面朗読室

パラスポーツのなんたるな

東京2020パラリンピック競技大会に向けて

アルペンスキー①

雪山の急斜面を滑り降りるスピードとテクニック、刻々と変化する雄大な景観。アルペンスキーはプレーヤーにとっても、見る人にとっても魅力に満ちた、冬季パラリンピック競技の花形です。世界的に人気が高く、第1回冬季パラリンピック競技大会からの正式競技です。日本は世界トップレベルの実力者を輩出しており、1988年のインスブルックパラリンピック大会での銅メダルを皮切りに、以後毎回メダルを獲得してきました。特に2006年のトリノ大会以後は毎回金・銀・銅の全ての表彰台に上っています。



競技中の夏目さん ©Isao HORIKIRI

パラリンピックでは身体障害と視覚障害の選手が対象で、実施される種目はオリンピックと同じ、滑降(ダウンヒル)、スーパー大回転(スーパー-G)、大回転(ジャイアントスラローム)、回転(スラローム)、そして、スーパー-Gとスラロームのタイムを合計して争うスーパ

ー複合(スーパーコンビ)の5種目です。種目ごとに立位、座位、視覚障害の3つのカテゴリー別に順位を競います。

本コラムでは、アルペンスキーの魅力を最大限に楽しむために、種目ごと、障害カテゴリーごとの見どころや、「計算タイム制」というアルペンスキーならではの制度を次回から2回に分けて紹介していきます。お話は(特)日本障害者スキー連盟理事の夏目堅司さん(アルペン委員会委員長)に伺いました。

夏目さんは、座位のカテゴリーでバンクーバー2010大会、ソチ2014大会、平昌2018大会に出場したパラリンピアンです。100分の1秒を争う厳しい世界で戦い続けてきたトッププレーヤーですが、「障害のある、なしに関係なく、同じゲレンデ、同じ斜面で一緒に楽しめることが、アルペンスキーの魅力の原点」と言います。また、「厳しい競争の世界ではあっても、選手には「スキーが好き」という共通の思いがあります」と夏目さんはお話しくださいました。



夏目堅司さん

今回は、アルペンスキーの各種目の見どころを紹介します。

パラアルペンスキー

拡大読書器等の設置

拡大読書器(図書や雑誌の文字を拡大表示する機械)やルーペ、リーディングトラッカー(読書補助具)等視覚障害のある人をサポートする機器等を設置しています。どなたでもご利用いただけます。



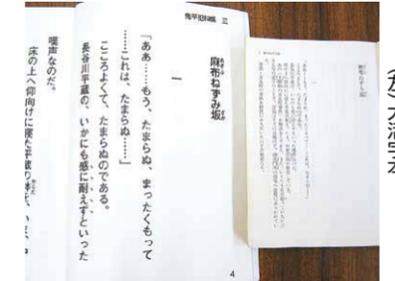
リーディングトラッカー(読書補助具)



拡大読書器

大活字本

全ての港区立図書館に大活字本が置いてある専用コーナーを常設しています。大活字本は大きめの活字で書かれているため、読みやすくなっています。どなたでもご利用いただけます。



(右)通常の文庫本
(左)大活字本

さわる絵本

全ての港区立図書館には布製の絵本や絵が飛び出る仕掛けのもの等、触って楽しめる絵本も多数所蔵しています。どなたでもご利用いただけます。



点字付きさわる絵本

筆談器の設置

簡易筆談器を設置していますので、聴覚に障害がある人をはじめ、耳が聞こえにくい人等も気軽に図書館をご利用いただけます。また、みなと図書館には遠隔手話通訳機付きタブレットもあります。



簡易筆談器